

2019年6月14日

住宅型有料老人ホームを運営する
訪問介護・通所介護の皆様へ



経営概況調査に正しく回答して、適切な介護報酬改定につなげよう！

貴社の運営する介護サービス事業所に調査票が送られてきた場合は、各事業所だけで回答せず、本社(グループ)の責任で、必ず正しくご回答ください。
厚生労働省へのご提出前に、表紙と問4のPDFデータを協会までデータ送信いただき、事前チェックにご協力下さい！

介護報酬改定の重要な資料となる「介護事業経営概況調査」が実施されます。対象事業所(全体の1/25無作為抽出)には、厚生労働省(委託先)から、6月上旬に、訪問介護・通所介護等、各介護サービス事業所あてに、調査依頼文、調査票と記入要領および返信用封筒が同封された封筒が送られてきます。

国に現場の厳しい経営状況を伝える貴重な機会です。今後の介護報酬の引き下げを防止するためにも重要な調査ですので、各事業者(本社・本部経費を含む)の経営実態について、正しくご回答をお願いいたします。

なお、毎回、回答期限を過ぎても回答は受け付けられています。決算等の都合ですぐに「介護事業経営概況調査」に答えられない場合は、6月以降でも結構ですので必ずご回答ください。

協会では、対象事業所のご回答について事前チェックを行うと同時に、今後の行政折衝の際の重要な資料として使用するため、独自集計を実施しますので、ご協力をお願いします。

厚生労働省の調査票の表紙と問4(1)～(3)の計5枚のPDFを下記担当までメール添付もしくはFAXにてお送りください。(送付状は不要です)

協会にて事前チェックを行い、修正が必要と思われる場合には、協会から担当者に個別にご連絡させていただきます。

また、独自集計結果は、ホームページにも掲載し、今後の行政折衝の際の重要な資料として使用する予定です。なお、個別の施設名等の情報が分からないよう匿名化し、統計的に処理いたします。その他の目的には使用いたしません。

本件についてのお問い合わせは、下記までお願いします。

公益社団法人 全国有料老人ホーム協会 担当：事業推進部 稲田

電話：03-3272-3781 FAX：03-3548-1078

e-mail：inada@yurokyo.or.jp